

令和 8 年第 1 回（1 月）臨時会

議案說明

令和 8 年 1 月 1 6 日

議案番号	件名	ページ
議案第1号	令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）について	1
承認第1号	令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）に関する専決処分について	1

本日は、令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算を御審議いただくためお集まりいただきました。

それでは、ただいま上程されました 諸議案について、御説明いたします。

議案第1号は、令和7年度一般会計補正予算であります。

今回の補正は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されることに伴い、物価高騰等に直面する市民生活を支援し、地域における消費を喚起する商品券発行事業、救急告示病院を支援する物価高騰対策支援事業等、取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出それぞれ 4億 5,770万 7,000円を追加し、予算総額を 381億 3,278万 9,000円とするものです。

補正の主な内容としまして、まず歳入については、地方交付税 3億 8,407万 3,000円、国庫支出金 3億 9,312万 9,000円を増額し、繰入金 3億 1,949万 5,000円を減額しております。

次に歳出については、普通交付税の追加交付に伴う減債基金積立として総務費 6,457万 8,000円、救急告示病院物価高騰対策支援事業として衛生費 4,297万 4,000円、商品券発行事業として商工費 3億 5,015万 5,000円をそれぞれ増額しております。

なお、繰越明許費については、商品券発行事業 3億 5,015万 5,000円、公共交通施設災害復旧事業 680万円を令和8年度に繰り越すこととしております。

承認第1号は、令和7年度一般会計補正予算に関する専決処分について、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、国において、物価高騰等に直面する子育て世帯に対する支援策として、給付金を支給する方針が示されたことから、本市においても、支給に向けた体制を早急に整えるための予算措置が必要となったため、令和7年12月22日に専決処分を行いました。

これにより、歳入歳出それぞれ 1億 7,693万 2,000円を追加し、予算総額は 376億 7,508万 2,000円となりました。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。